

平成 21 年度 第 8 回法律学教育 FD/IT 活用研究委員会作業部会 議事録

I. 日時:2010 年 1 月 19 日午前 10 時半～0 時 30 分

II. 場所:会場:私情協事務局

III. 出席者:吉野委員長、加賀山委員
事務局長、恩田

IV. 議題:法律学の情報教育について(その 1)

出席委員が 2 名だったので、委員会を作業部会に切り替えた。今回は、到達目標と到達度について原案を作成した。

法律学の情報教育について

2010 年 1 月 19 日

到達目標1

法に関する情報を収集・分析し、理解した内容をまとめ、客観的に表現する基礎的な情報処理ができる。

到達度 1

- ① 情報通信技術を活用して、法に関する知識情報の所在を知り、アクセスして収集することができる。
- ② 情報通信技術を活用して、収集した知識情報の信頼性を吟味し、整理・分析することができる。
- ③ 整理・分析された法的知識をまとめ、情報処理技術を活用して表現することができる。

教育内容・教育方法

到達目標2

情報通信技術を活用して、事例問題解決のために適用可能な法ルールを発見し、それを事実へと適用し、その結果を説得的に表現できる。

到達度

- ① ソフトウェアを用いて、事例問題を分析し、事実の概要を整理してわかりやすく示すことができる。
- ② 事例問題解決に適用可能な法ルールを情報通信技術を用いて検索・発見することができる。
- ③ 情報通信技術を用いて、法ルールを事実に応用して推論し、その結果を結論と理由として表現できる。

④（事例問題の解決だけでなく、）紛争の予防および生活や社会の発展のための提案やプランを立案するために情報通信技術を活用することができる。

教育内容・教育方法

次回委員会は下記日程のどちらかに開催予定である。

日時:2月25日(木) 午後1時30分～午後7時までの間

27日(土) 午後1時～午後5時までの間

会場:私情協事務局